

令和6年度 第1回幼保小接続推進研修会

令和5・6年度 幼保小接続推進リーダー育成事業(令和6年度事業)研修会

架け橋期の教育の充実

～ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続について～

2024.7.30(Tue.)

文部科学省 初等中等教育局

視学官 横山 真貴子

(併任 初等中等教育局 幼児教育課 幼児教育調査官)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

本日の内容

➤ はじめに

- 今、幼児教育が着目されています！
- 令和の日本型学校教育：「個別最適な学び」と「協働的な学び」

➤ 幼児教育をとりまく現状

➤ なぜ、幼児教育と小学校教育の接続が必要なのか？

- 幼児教育と小学校教育はつながっている！
- 幼児教育と小学校教育の接続の現在

➤ 小学校教育につながる「遊びの中の学び」

- 遊びは幼児期にふさわしい学び

➤ 幼保小の架け橋プログラム

- 「幼保小の架け橋プログラム」は何を目指すのか？
- 園・小学校での具体化の進め方

➤ 演習

- 架け橋期の教育の充実に向けて

➤ まとめにかえて



はじめに

今、幼児教育が着目されています！



ヒントは
幼児教育にある！

(有識者インタビュー) GIGAスクール構想×個別最適な学び
(上智大学教授 奈須正裕氏) 文部科学省 StuDX Style
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/special/51.html>

個別最適な学習の原理、 それは幼児教育でいう「環境による教育」

ヒントは
幼児教育にある!

幼児教育では、原則教えないで、**環境を整えます**。あとは子どもを見て、子どもだけでやれることと子どもだけではやれないことを見据えます。そして、子どもだけでできないことに関して、子どもだけでできるような後押しをします。

幼児教育あるいは**特別支援教育**というのは、**環境を整えて、一人一人を丁寧に**見て、**その子が本当に必要なところだけを支える教育**です。要するに、個別最適な学びの原理や目指す姿はそういったところにあると思うのです。

【奈須正裕先生インタビュー】「有能な学び手」としての子どもを信じる【「個別最適な学び」の核心に迫る～ひとりひとりに向き合う教育のこれから～】五月祭教育フォーラム2023 EDUPEDIA 2023.7.25 <https://edupedia.jp/archives/32162>

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

(令和3年1月26日中央教育審議会答申)

第I部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

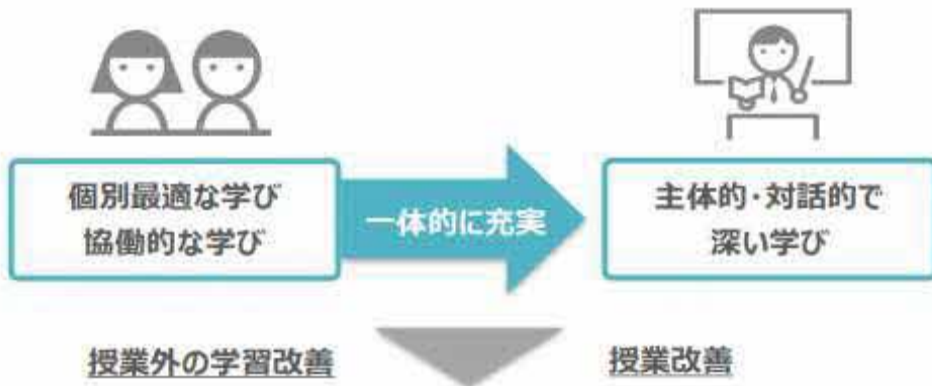


一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

育むべき資質・能力
子供たちに

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる



「子供の資質・能力の育成」

各学校段階において目指す学びの姿

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

特別支援教育

- 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子どもたちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子どもとない子どもが可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の充実・整備

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

「子供が自己調整しながら学習を進めていく」

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う
→ **一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める**

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
→ **異なる目標に向けて、学習を深め、広げる**

協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する
→ **異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す**

START

(1) 基本的な考え方

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが目的
- 幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要
- 教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築等を進めることが必要

(2) 幼児教育の内容・方法の改善・充実

- ① **幼稚園教育要領等の理解推進・改善**
 - ・ 新幼稚園教育要領等の実施状況や成果等の把握、調査研究や好事例等の情報提供による教育内容や指導方法の改善・充実
- ② **小学校教育との円滑な接続の推進**
 - ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼小の教職員の連携促進
 - ・ スタートカリキュラムを活用した幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化
- ③ **教育環境の整備**
 - ・ 幼児の直接的・具体的な体験を更に豊かにするための工夫をしながらICTを活用、幼児教育施設の業務のICT化の推進
 - ・ 耐震化、衛生環境の改善等の安全対策の実施
- ④ **特別な配慮を必要とする幼児への支援**
 - ・ 幼児教育施設での特別支援教育の充実、関係機関・部局と連携した切れ目のない支援体制整備
 - ・ 教職員の資質向上に向けた研修プログラムの作成、指導上の留意事項の整理
 - ・ 幼児教育施設を活用した外国人幼児やその保護者に対する日本語指導、多言語での就園・就学案内等の取組の充実

(3) 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

- ① **処遇改善をはじめとした人材の確保**
 - ・ 処遇改善等の実施や、大学等と連携した新規採用、離職防止・定着、再就職の促進等の総合的な人材確保策の推進
- ② **研修の充実等による資質の向上**
 - ・ 各種研修の機能・位置付けを構造化し、効果的な研修を実施
 - ・ 各職階・役割に応じた研修体系の構築、キャリアステージごとの研修機会の確保
- ③ **教職員の専門性の向上**
 - ・ 上位の免許状の取得促進、小学校教諭免許や保育士資格の併有促進、特別な配慮を必要とする幼児への支援

(4) 幼児教育の質の評価の促進

- 学校関係者評価等の実施により持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築
- 公開保育の仕組みの学校関係者評価への活用は有効
- 幼児教育の質に関する評価の仕組みの構築に向けた手法開発・成果の普及

(5) 家庭・地域における幼児教育の支援

- ① **保護者等に対する学習機会・情報の提供**
 - ・ 保護者等に対する相談体制の整備など、地域における家庭教育支援の充実
- ② **関係機関相互の連携強化**
 - ・ 幼児教育施設と教育委員会、福祉担当部局・首長部局、児童相談所等の関係機関の連携促進
- ③ **幼児教育施設における子育ての支援の促進**
 - ・ 親子登園、相談事業や一時預かり事業等の充実、預かり保育の質向上・支援の充実

(6) 幼児教育を推進するための体制の構築等

- 地方公共団体における幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの育成・配置等による幼児教育推進体制の構築
- 幼児教育推進体制の充実・活用のための必要な支援の実施、幼児教育アドバイザー活用の推進方策の検討、好事例の収集
- 科学的・実証的な検証を通じたエビデンスに基づいた政策形成の促進

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 保健・福祉等の専門職や関係機関等とスムーズに連携できる幼児教育推進体制の整備、研修等の充実等による資質等の向上
- トイレや空調設備の改修等による衛生環境の改善等の感染防止に向けた取組の推進、園務改善のためのICT化支援等教職員の勤務環境の整備

こども未来戦略

(令和5年12月22日閣議決定)

若い世代の方の将来展望を描けない
状況や、子育てをされている方の生活
や子育ての悩みを受け止めて策定
(総額3.6兆円)

Ⅱ. こども・子育て政策の強化: 3つの基本理念

- (1) 若い世代の所得を増やす
- (2) 社会全体の構造・意識を変える
- (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

- 幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること、その際、待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこと

幼児教育の基本

幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
施設類型に関わらず、**幼児教育で大切にしたいことは同じ**

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領
(平成29年3月31日同日に告示・平成30年4月1日実施)
<内容について一層の整合性を図る>

・**幼児教育の基本:環境を通した教育**

・**幼児教育の基本に関連して重視する項目**

- ・**幼児期にふさわしい生活**が展開されるようにする
- ・**遊びを通しての総合的な指導**が行われるようにする
- ・**一人一人の特性に応じた指導**が行われるようにする



幼児が発達に必要な体験を積み重ねていくことができるように、
先生は、**環境の構成**を行うこと

幼児教育をとりまく現状

教育振興基本計画

こども基本法

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン
(はじめの100か月の育ちビジョン)

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会





- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めている

社会の現状と変化



※「Volatility:変動性」、「Uncertainty:不確実性」、「Complexity:複雑性」、「Ambiguity:曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

- 教育の不易と流行
- 将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

2つのコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

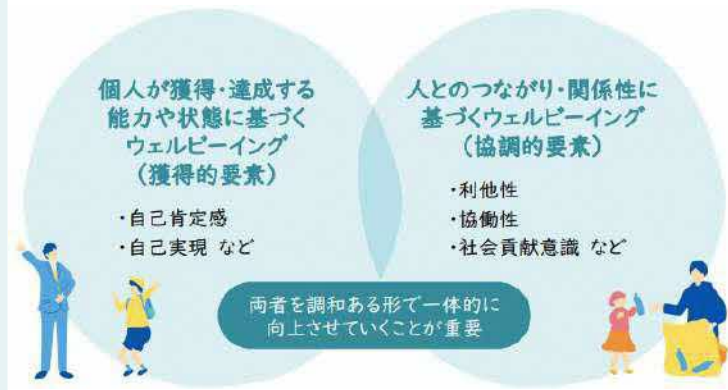
- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念



こども基本法（令和4年6月法律第77号）

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う**全てのこどもが**、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、**その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現**を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、**こども大綱の策定**
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- **施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映**
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、**内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置**
 - ① **大綱の案を作成**
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり
こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 概要

令和5年12月22日 閣議決定

はじめの100か月の育ちビジョンを策定し全ての人と共有する意義

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に
幸せな状態）の向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳/就園していないこどもは、家庭環境により、他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される

✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的 全てのこどもの誕生前から幼児期までの
「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠



「アタッチメント（愛着）」＜安心＞
不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、
安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の
土台を獲得

豊かな「遊びと体験」＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近
なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた
「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援

3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要環境を切れ目なく構築し、
次代を支える循環を創出

- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会

4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

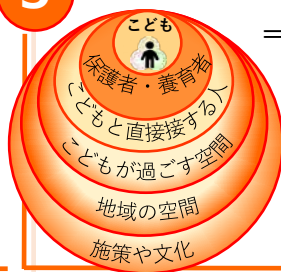
⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓支援・応援を受けることを当たり前に
- ✓全ての保護者・養育者につながる
- ✓性別にかかわらず保護者・養育者が
共育ち

5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ、こどもの
育ちを支える工夫が必要

- ✓「こどもまんなかチャート」の視点
(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)
- ✓こどもも含め環境や社会をつくる
- ✓地域における専門職連携やコーディネーター
の役割も重要

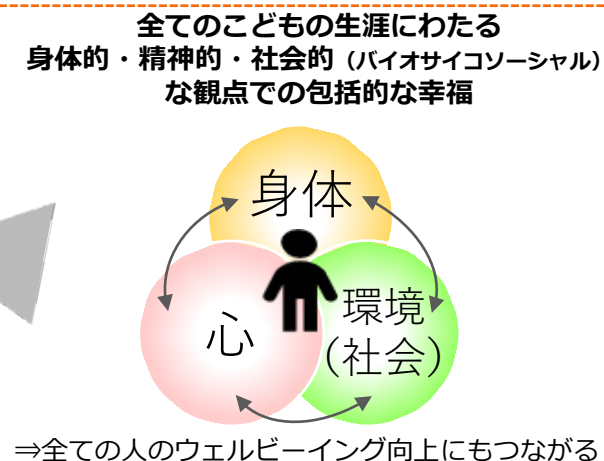


【「はじめの100か月」とは】

本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の
妊娠期から幼保小接続の重要な時期（いわゆる5歳児～小1）まで
がおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

はじめの100か月の育ちビジョンに基づく施策の推進

- ✓ こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
- ✓ 全ての人の具体的行動を促進するための取組を含め、こども家庭庁が
司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進



【やさしい版】

「はじめの100か月」とは？



※幼保小接続の重要な時期

- ✓ お母さんがこどもを妊娠してから、小学校1年生までが、だいたい100か月（※）。
- ✓ 長い人生において、人格の基盤を築く、はじめの重要な時期というメッセージが込められています。

※誕生日によって変動あり。94～106か月⇒概ね100か月。

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会

- 国においては、令和5年2月、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会において「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(審議まとめ)が取りまとめられたことを踏まえつつ、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の質を保障する施策を一層推進していくことが求められている。
- こうした状況を踏まえ、令和6年1月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(3要領・指針)に基づく幼児期における教育活動の実態や幼児の学びの状況等を把握するとともに、今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について必要な検討を行うため、本有識者検討会を開催。

検討事項

- (1) 3要領・指針に基づく教育活動の実施状況等について
- (2) 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について
- (3) その他

※有識者検討会に関する庶務は、こども家庭庁成育局成育基盤企画課の協力を得て、文部科学省初等中等教育局幼児教育課が実施。

主な論点

1. 3要領・指針に基づく教育活動の実施状況、成果及び課題の検証

- (1) 小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながり
- (2) 幼児教育の特性等

2. 必要な条件整備

- (1) 3要領・指針を着実に定着・実施するための具体的な方策
- (2) 地域の幼児教育振興の体制の在り方

委員一覧

※敬称略・五十音順 (◎：座長、○：座長代理)

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- ・ 大豆生田 啓友 玉川大学教育学部教授
- ・ 尾上 正史 学校法人福岡幼児学園紅葉幼稚園理事長
- ・ 河合 優子 聖徳大学大学院教職研究科、教育学部教授
- ・ 岸野 麻衣 福井大学大学院連合教職開発研究科教授
- ・ 古賀 松香 京都教育大学教育学部教授
- ・ 坂崎 隆浩 社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどり理事長、園長
- ・ 佐藤 友信 江東区立東陽小学校長
- ・ 汐見 稔幸 東京大学名誉教授
- ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 高橋 慶子 目黒区立みどりがおかこども園長
- ・ 田中 孝尚 神戸大学附属幼稚園副園長
- ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授
- 奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授
- ・ 鍋田 桂子 横浜市茅ヶ崎南保育園長
- ◎ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授
- ・ 若山 育代 富山大学教育学部准教授
- ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

— 主な論点 —

1 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の実施状況、成果及び課題の検証

(1) 小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながり

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - ・改訂後の幼保小接続の取組の変化
 - ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解と活用
- 0～18歳の学びの連続性を踏まえた教育の連続性・一貫性

(2) 幼児教育の特性等

○幼児教育の基本

- ・環境を通して行う教育の理解
- ・幼児の主体性と保育者の意図のバランス
- ・幼児一人一人の発達に必要な体験

○幼児期に育みたい資質・能力の育成

- ・ウェルビーイングの実現に向けどう資質・能力を育みたいか
- ・育みたい資質・能力、ねらい及び内容、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関係

○子供一人一人の特性に応じた指導（保育）の実施

○時代に応じた保育方法の在り方（ICTの活用等）

○幼児理解に基づいた評価の実施

2 必要な条件整備

(1) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を着実に定着・実施するための具体的な方策

○指導資料や教材の開発、研修の実施等

(2) 地域の幼児教育振興の体制の在り方

○地方自治体における幼児教育担当部局の在り方

- ・教育委員会と関係部局の連携、国公立幼稚園の役割等

○幼児教育施設への支援

- ・幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの育成
- ・派遣等

※3要領・指針の構造や文言の違いではなく、現場で実際に生じている幼児教育の実践や子供の姿等に関する成果や課題と結びつけながら、今後の教育課程、指導、評価等の在り方等や必要な条件整備について具体的な意見交換を行う。

■有識者検討会における主な意見①

1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- 学校や園は学ぶことが楽しくわくわくできる場、子供が育つ場であることを改めて幼児教育側から発信するべき。
- 幼児期の教育と小学校以降の教育との教育課程上の接続を一層明確にすることが必要。10の姿や内容を3つの資質・能力の関係で整理し、そのつながりが見える化することが必要。
- 環境を通して行う教育という教育の原理を、小学校以降も教育方法のレパートリーにしていくべき。
- 公開保育や関係者評価を行うことにより、小学校との連携が進んでいくのではないか。
- 小学校において、子供に委ねて創造力を発揮できるような単元を創り出していくということが必要。幼児教育の環境構成や子供の評価、捉え方について、小学校は学んでいくことが必要。

2 幼児の主体性と保育者の意図

- 教師主導型、保育者主導型から子供主体へという流れをつくる中で、子供主体が一種の方法論として理解される傾向が強くなり、何を育てていくのが弱くなってしまっていたという印象。
- 子供の主体性と保育者の意図については、そもそもどんな子供を目指すのかということがまず大事。子供にとって意味のある活動をしつつ、教師から見ても価値のある内容を実現できるように、どうやれば折り合いがつくかというのが授業づくりであり保育ではないか。

3 園での実践

- 非常に精力的に取り組む園が増えてきた分、その差も広がっているような印象もある。その差のポイントになるのが、環境を通して行う教育や幼児の主体性と保育者の意図のバランスというところである。
- 10の姿を見とる研修や小学校の先生と共有して子供の姿を語る研修等が増えたが、保育内容の改善にどれだけ展開できたかというところ、姿を見とる、語るというところで満足しているケースが多い印象。本来は、これがプロセスの質の充実に資するようになっていくべきもの。
- 遊びと学びのプロセスが子供主体となっているか、そこに対話が詰まっているか、その遊びに深まりが生じているか、遊びのプロセスを見とる評価の観点が必要とされているのではないか。
- お稽古事的なものに保護者の方の意識が強かったりすると引張られていく。幼児教育が大事にしていることを一般の保護者がどのように知り得るのかというチャンネルがないのが一番の課題。
- 組織マネジメントについては、小学校以降に比べると弱さがあるような印象。管理職を中心にどのようにチームとして組織をマネジメントしていくのかといった議論も必要。

■有識者検討会における主な意見②

4 研修

- 組織としてチーム園の在り方、園間で地域でのネットワークを通しての相互の学び合い、地域で子供を中心とした地域社会をつくるというような視点をどのように入れていくのか。そして、地域にある幼児教育センターやアドバイザーがどのような専門性を発揮することが必要であるのか、その予算立てや制度をどう考えていくのかということについて議論が必要。
- 大事なものは研修の在り方。地域の中で実践を持ち寄り、公開したり、受けて終わりではなくて、自分のチャレンジテーマの下でこうしてみたいという保育をしていくという往還型の研修は効果がある。
- 地方によっては人口減少により人材確保が難しくなっている中、持続可能なシステム構築を考えれば、現役保育者のミドルリーダーが、園を超えて地域の園内研修のファシリテーターとして他園の研修を支援しつつ、保育者としてのピア評価を行うといった仕組みを推進していくことが必要。

5 幼児教育施設への支援

- 幼児教育センターや幼児教育アドバイザーが、園と学校にも関わっていただくような機会があれば、園と学校が相互に学びを中心に高まっていくことができるのではないかな。
- 現場は多忙感に追われている。現場の業務量を減らして、時間を取って研修を積み重ねていくことが重要。
- 公立園、国立大学の附属幼稚園が、従来のようなモデル園という発想ではなく、ネットワークのハブの役割を担っていくことが重要。
- ある程度の規模のある自治体の幼児教育センターが、人口減少を見据えて近隣の小規模な自治体をフォローする体制を組んでいくことも重要になるのではないかな。
- 幼稚園教育要領に幼児教育センターの役割を明示する必要がある。
- 国がリーダーシップを取って、インセンティブを与えるなどの働きかけをすることにより、幼児教育推進体制をより充実させることも架け橋プログラムの充実のために必要なのではないかな。

■有識者検討会における主な意見③

6 幼児理解に基づいた評価

- 資質・能力の明示化や整理は、資質・能力の育成を多面的に確かにしていこうという動きである一方、分析的になりすぎてしまうとまずい。ダイナミックに個人の有能さを評価していくことが必要。
- 資質・能力を重視していくには、評価の在り方についてセットで議論をすることが必要。例えば、毎日の保育の中で子供について語り合うリフレクションを丁寧に行うことが重要。こんなことができない、あんなことができないというのではなく、子供について発見したことを話し合うことが重要な評価活動である。

8 国公立幼稚園の役割

- 保育所や私立幼稚園の歴史や文化にも配慮しつつ、公立幼稚園は地域の園や小学校との結節点として機能することが重要。
- これまで公立幼稚園において、幼児教育アドバイザーや指導主事を輩出してきた。専門性豊かな保育者の人材育成を地域全体で行っていくことが重要。
- 私立幼稚園で素晴らしい保育を実践している園もあり、特に公立園がない地域において、架け橋プログラムなどの取組をどのように進めるかということも考えていく必要がある。

7 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方

- 教育委員会への一元化も含めて教育委員会が関与することが、今後の幼児教育の振興を進める上で重要なポイントとなる。設置者や施設類型にかかわらず、少なくとも幼児期と小学校期の接続や、幼児期の教育の内容については教育委員会に一元化されていくことが望ましいのではないか。
- 市町のトップが自治体行政の中で教育をどれだけ高く位置付けているかが重要。



幼児教育をとりまく現状

キーワード
は？

これからの
幼児教育に、
求められる
ことは？



なぜ、幼児教育と小学校教育の 接続が必要なのか？

「子どもが学校のために準備する」から
「学校が子どもを迎える準備をする」へと転換

(OECD 2017 『Starting Strong V』)



なぜ、幼児教育と小学校教育の接続が必要なのか？



幼児教育と小学校教育の接続のイメージ

子供の発達や学びをつなぐ

小学校



幼児期



幼児教育と小学校教育の学びはつながっている!

① 子供たちの学びはつながっている! (学ぶ主体)

一人一人の子供の学びは、その子供の中ではつながっていく
子供自身が自分で学びをつなぐ

子供たちにしっかりと
学びの基盤を育む!

② 幼児教育の要領・指針と小学校学習指導要領は つながっている! (学びの内容)

③ 学び方は? (学ぶ方法)

幼保と小にある段差 ⇒ 学びをつなぐのは園・学校!

「子どもが学校のために準備する」から「学校が子どもを迎える準備をする」へ

(OECD 2017 『Starting Strong V』)

第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (2) 小学校との連携

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、考え方は同じ

(ア) 保育所においては、保育所保育が、**小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮**し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。

解説 pp.288-289

- 保育所においては、第1章の1の(2)に示す保育の目標に基づき、幼児期にふさわしい保育を行う。その保育を通して育まれた**資質・能力が小学校以降の生活や学習の基盤**ともなる。
- 子どもは、**保育所から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない**。**発達や学びは連続**しており、保育所から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは、**小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい保育を行うことが最も肝心なことである**。つまり、**子どもが遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことである**。
- 保育所保育においては、在籍期間の全体を通して、乳幼児期の発達に応じて、いかにして**子どもの生きる力の基礎を培う**かを考えて、全体的な計画を作成しなければならない。特に、**子どもなりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になる**。子どもを取り巻く環境は様々なものがあり、そこでいろいろな**出会い**が可能となる。その出会いを通して、更に子どもの興味や関心が広がり、疑問をもってそれを解決しようと試みる。**その子どもなりのやり方やペースで繰り返しいろいろなことを体験してみることで、その過程自体を楽しみ、その過程を通して友達や保育士等と関わっていくことの中に子どもの**学び**がある**。このようなことが**保育所保育の基本として大切であり、小学校以降の教育の基盤**となる。保育所は、このような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとすることができる。

先取り と 見通し

- 「子供たちが困らないように・・・」との思いから・・・
 - **先取り** 未来の活動・体験をそのまま取り入れる
 - **見通し** 未来の姿から、これまでの育ちを振り返り、
今、必要な経験を考える
- 0歳からの育ちの連続性の中で捉えることが重要
引き算ではなく**足し算**で子供の育ちを捉える



解説 pp.288-289

- 保育所保育において、子どもが小学校に就学するまでに、**創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要**である。**創造的な思考の基礎**として重要なことは、子どもが出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのまま諦めてしまうのではなく、更に考え工夫していくことである。うまくできない経験から、「もっとこうしてみよう」といった新たな思いが生まれ、更に工夫し自分の発想を実現できるようにしていく。**主体的な態度の基本**は、物事に積極的に取り組むことであり、そのことから自分なりに生活をつくっていくことができることである。さらに、自分を向上させていこうとする意欲が生まれることである。それらの基礎が育ってきているか、さらに、それが小学校の生活や学習の基盤へと結び付く方向に向かおうとしているかを捉える必要がある。また、小学校への入学が近づく時期には、皆と一緒に保育士等の話を聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるように指導を重ねていくことも大切である。さらに、共に協力して目標を目指すということにおいては、幼児期の保育から見られるものであり、小学校教育へとつながっていくものであることから、保育所の生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切である。
- 一方、小学校においても、保育所から小学校への移行を円滑にすることが求められる。低学年は、幼児期の保育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期であり、特に、入学当初においては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われている。
- このように、保育所と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、保育所保育と小学校教育との円滑な接続が図られることが大切である。

第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

解説 pp.290-291

- 保育所では計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行っている。一方、小学校では、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習している。このように、保育所と小学校では、子どもの生活や教育の方法が異なる。このような生活の変化に子どもが対応できるようになっていくことも学びの一つとして捉え、保育士等は適切な指導を行うことが必要である。
- 小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の保育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子どもが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることとされている。
- 子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、保育所の保育士等と小学校の教師が共に子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、子どもの発達を長期的な視点で捉え、保育所保育の内容と小学校教育の内容、互いの指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。

解説 pp.290-291

- また、保育所保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校の教師との意見交換や合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などを通じて連携を図るようにすることが大切である。その際、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話し合ったりすることなどが考えられる。
- 例えば、固くてピカピカの泥団子を作りたいという思いをもった子どもは、これまでの経験から、砂場の砂よりも花壇の土を使う方がよいことや、粒の細かい砂をかけて磨いて仕上げることなどを発見しながら、思考力が芽生えていく。保育所内の様々な場所で砂の性質等に気づき工夫しながら、多様な関わりを楽しむ子どもの姿が見られるようになる。
- このように具体的に見られる「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を生かして、保育所の保育士等から小学校の教師に子どもの成長や保育士等の働きかけの意図を伝えることが、円滑な接続を図る上で大切である。
- さらに、円滑な接続のためには、保育所と小学校の**子ども同士の交流**の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に卒園を迎える年度の子どもが小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないように、就学前の子どもが小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義のある活動である。
- なお、近年、保育所と小学校の連携のみならず、**幼稚園や認定こども園も加えた連携**が求められている。保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の合同研修、保育士等・幼稚園教師・保育教諭・小学校教師の交流、保育所・幼稚園・認定こども園の子どもと小学校の**子どもとの交流**などを進め、幼児期の保育の成果が小学校につながるようにすることも大切である。

小学校学習指導要領

第1章 総則

第2 教育課程の編成

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

小学校学習指導要領

第2章 各教科

第5節 生活

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

※下線部：主な改訂箇所

※国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動においても、上記と同様の記載がされている。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目
「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標
や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

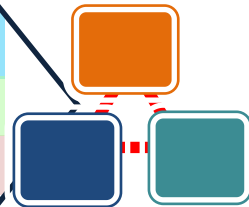
生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育みたい資質・能力

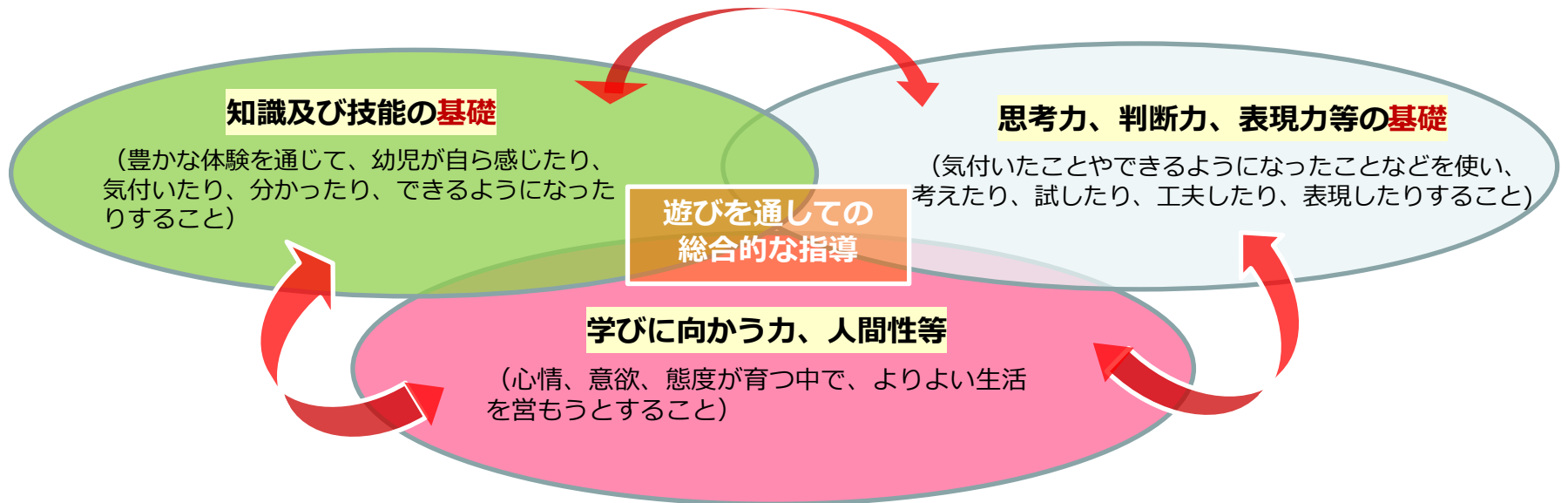


- 各学校段階及び全ての教科等について共通する、育成を目指す**資質・能力の三つの柱**
 - ①生きて働く「**知識・技能**」の習得
 - ②未知の状況にも対応できる「**思考力・判断力・表現力等**」の育成
 - ③学びを人生や社会に生かそうとする「**学びに向かう力、人間性等**」の涵養

- 幼児教育段階では、三つの柱を下図のように整理

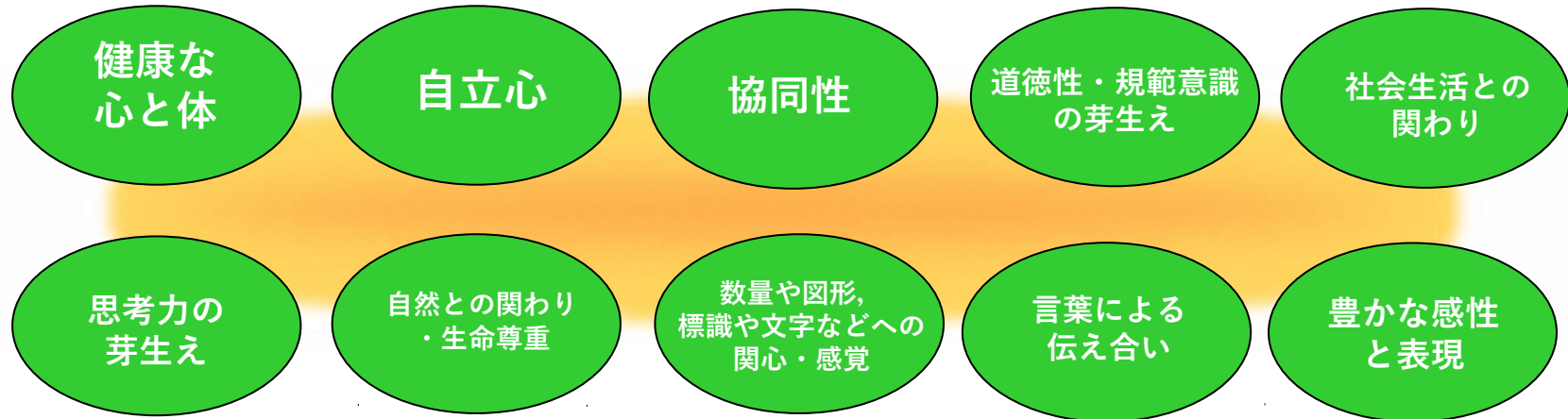
幼児教育の特性から、これらは個別に取り出して身に付けさせるものではなく、**遊びを通しての総合的な指導**を行う中で、**一体的に**育てていくことが重要

へ環境を通して行う教育へ



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

○ 5領域のねらい及び内容に基づいて、各園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。



○ 幼稚園の教師は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要がある。

○ 5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿①

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿②

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方の例

自らの興味や関心に応じて、思うがままに環境と関わる中で、様々な体験を積み重ねていく。その具体的な姿について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに捉える。

活動の中での具体的な幼児の姿を通して、幼保小の先生方が話し合うことが大切である。ここでは、幼児が自分達で考えたお店屋さんごっこ（クレープ屋さんの場合）を例に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を捉えてみる。

健康な心と体

明日、クレープ屋さんをやりたいたいと思って、お店に必要な小道具を考えてつくる

自立心

自分達で考えたお店作りが、自分達の力で実現できた達成感、友達が喜ぶ充実感を味わう

協同性

実現したいお店のイメージを友達と共有し、役割分担したり協力したりしながらごっこ遊びを展開する

道徳性・規範意識の芽生え

やりたいことが友達と異なる時には、折り合いをつけながらきまりをつくる

社会生活との関わり

楽しかった地域のお祭りの経験を友達と共有し、かっこよかったクレープ屋さんを再現してみたいと考える

興味や関心に応じて遊びに没頭する
10の姿が絡み合って現れてくる



思考力の芽生え

ふさわしい材料を考えてクレープに見立て、より本物らしい見え方を試行錯誤する

自然への関わり・生命尊重

クレープを持って園庭や公園へピクニックに出かけ、花を愛でたり風の気持ちよさを感じたりする

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

生活の中にある文字や数字を使ってみると、お店が本物らしくなり楽しくなることを知る

言葉による伝え合い

興味を持った出店について友達と意見交換し、自分の思いが伝わる表現を工夫したりしながら話し合う

豊かな感性と表現

クレープ生地に具材を置くときに、カラフルできれいにみえるようにするなど、自分なりの表現を楽しむ

【今後体験してほしい】

共通の目的の実現に向けて協力したり、時には互いの思いがぶつかりあう中で、相手の立場になって考えたり、互いが納得できる代案を考えたりしてほしい。

【過去の体験】

絵をかいた時に、カラフルに色を塗って楽しんでいたので、また、カラフルにしたいと思ったのかな。

第1章 総則

幼稚園教育要領における記載だが、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、考え方は同じ

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を**一体的**に育むよう努めるものとする。(略)

育てたいのは資質・能力(一体的に育む/努める)

2 1に示す資質・能力は、**第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体**によって育むものである。

このような活動全体を通して、資質・能力は育まれていく

3 次に示す「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して**資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿**であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

資質・能力が育っていくと、**幼児の姿**(「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」等)としてあらわれてくる。

ゼロからのスタートじゃない!

子供は幼児期にたっぷりと学んできています

『スタートカリキュラムスタートブック』
(国立教育政策研究所, 教育課程研究センター
平成27年1月)



幼児期 学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。



幼児教育

- 5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を総合的に学んでいく教育課程等
- 子供の生活リズムに合わせた1日の流れ
- 身の回りの「人・もの・こと」が教材
- 総合的に学んでいくために工夫された環境の構成 など



スタートカリキュラム

自立

成長

安心

児童期 自覚的な学び

- 学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間（休憩の時間等）の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。



小学校教育

- 各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- 時間割に沿った1日の流れ
- 教科書が主たる教材
- 系統的に学ぶために工夫された学習環境 など

安心



成長



自立



例えば、以下の視点で学習を3類型に分類し、重点の置き方を考えて単元や学習活動を配列します。

| | |
|--|--------------------------------------|
| | 一人一人が安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習 |
| | 合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習 |
| | 教科等を中心とした学習 |

例えば

入学から夏休みまでのカリキュラム

| 時期 | 4月第1週～第2週 | 4月第3週～4月末頃まで | 5月頃 | 6月頃 | 7月頃 |
|-----------------|------------------------------------|---------------------------------|-----|--------------------------|-----|
| ねらい | ・心をほぐす ・学校に対する安心感 ・先生や友達と仲良く | ・自分にできることは自分で ・新しい集団のルールを考える | | ・関わりを広げる ・自己発揮・主体性の発揮 | |
| 3類型に分類した学習の時間配分 | | | | | |

スタートカリキュラムを創ろう！

例えば

4月第2週のカリキュラム

週のねらいの設定
身近な友達や先生との関わりから集団づくりへ、教室から学校全体へ、主体的に学び自分らしさを発揮できる活動へと、徐々にステップアップしていくねらいを定めることが考えられます。

子供の生活リズムに合わせた時間の設定
朝の会から1時間目に掛けて、幼児期に親しんできた遊びや活動を取り入れたり、友達と仲良く交流する活動を行ったりすることで、生き生きと楽しい気持ちで1日の学校生活を始めることができます。



学習活動の配列や時間配分の工夫
1日の流れを意識して学習活動を配列したり、子供の実態や学習活動に応じてモジュール学習や2時間続きの学習にしたりして、時間配分を工夫するこ

| 今週のねらい【先生や友達と仲良くなる】 | | | |
|---------------------|---|---|---|
| | 4 / 13 (月) | 4 / 14 (火) | 4 / 15 (水) |
| 朝の会 | 「なかよくなるう」* | 「なかよくなるう」* | 「なかよくなるう」* ・手遊び ・お話聞いて ・お話読んで ・歌って踊ろう |
| 1 | ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう | ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう | 「がっこうだいすき なかよしいっぱい」 国・図・生 ・学校探検に行こう |
| 2 | 「がっこうだいすき なかよしいっぱい」 国・図・生 ・学校探検に行こう | 「がっこうだいすき なかよしいっぱい」 国・図・生 ・学校探検に行こう | ・見付けたものや人をお知らせしよう |
| 3 | ・学校のはてなやびっくりを見付けよう | ・学校のはてなやびっくりを見付けよう | ・「おはなしよんで」(国) ・「いくつかな」(算) |

生活科を中心としたスタートカリキュラムの例

第2週の週案「はじめまして学校
～自分でできるようになろう～」

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開
(令和3年2月)」3章2. 事例6概要(一部修正)

| | 16日(月) | 17日(火) | 18日(水) | 19日(木) | 20日(金) |
|---------------|---|------------------------|---|-----------------------------------|-------------------------|
| 8:30 朝の活動 | 幼稚園で親しんだ絵 登校したら荷物の整理・トイレ、席についてお絵かき・読書 な か よ し タイム 教室の後ろに低いテーブルを置き、自由に活動 | | | | |
| 8:50 1時間目 | 【国・生】 はじめて書く自分の名前 | 【音・生】 歌を歌ってなかな | 【生】 学校たんけん② もう一度たんけん | 【生】 学校たんけん③ もう一度行って見 | 【音】 歌でなかな 校歌 |
| 9:35 2時間目 | 分の名前 どうぞよろしく じこしょうかい | くならう モジュールにわける | したいな かな | たい場所はどこ かな | |
| 9:40 10:25 | 【体・生】 探検に行く順に並ぼう | 【体・算】 体操服に着替えよう | 【生・算】 校庭たんけん 遊具の使い方 | 【算】 10までの数 ブランコは10回数えたら交替だよ | 【図】 いろいろなかたちを作ってみよう |
| 10:45 3時間目 | 学校にはどんなところがあるのかな | 【生・図】 みんなさん よろしく | 《合科的な指導》  | 【体】 ならびっこ 遊具で遊ぼう | 【算】 数と数字 |
| 11:35 4時間目 |  | | 【算】 数えて遊ぼう | 【学】 皆で給食の準備をしよう | 【国】 えんぴつを持って書いてみよう |
| 給食 | 楽しい給食 | | | | |
| 清掃 | 自分の場所をきれいにしよう | | | | |
| 14:05 5時間目 | よろしくね 名刺 | | 【音】 手と手であいさつ ちょうちよう | 【算】 なかまをつくろう | 参観授業 【国】 えんぴつを持って |

【週案を作成する際に意識して取り入れたこと】

- 朝の時間「なかよしタイム」で園で親しんだ手遊び歌、読み聞かせ
- 好きな材料で自由に絵を描いたり、製作ができる低いテーブル
- 複数の教科等を組み合わせて展開する合科的・関連的な指導
- 新しい友達と交流ができる学習活動(グループ活動、名刺交換)
- ゆったりとした時間の中で学習活動が進められる2時間続きの学習活動
- 10～15分程度の短い時間を弾力的に活用した時間割(モジュール)

幼児期の体験や、園での遊びや生活を踏まえ、指導を工夫する。これまでのスタートカリキュラムの知見も活かしつつ、幼児期の体験の生かし方なども変えていく。

【スタートカリキュラムの基本的な考え方】

○一人一人の児童の成長の姿からデザインしよう

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえるなどして、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインすることが重要である。

○児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫しよう

入学当初の児童の発達の特性やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするような工夫が必要である。また、児童の意欲の高まりを大切に、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられる。

○生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図ろう

自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特性を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要である。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となる。

○安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整えよう

児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えることが重要である。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要がある。



【週案を作成する際に意識するポイント例】

○一人一人が安心感をもち、新しい人間関係を築けるようにする

- ・朝の会から、1時間目を連続した時間とし、幼児期に親しんできた遊びや活動、交流する活動などを1週間の時間割に位置付ける。
- ・一定の期間は同じ学習内容を繰り返す連続性と、少しずつ内容が高まっていく発展性を意識する。

遊び等の園で親しんできたことを取り入れた活動例

✓登校して支度を自分のペースで始めたり、友達との関わりを広げたり、自分のよさを一層発揮したりすることができるようにする。

〈例〉折り紙、お絵かき、積み木、工作、カルタ、絵本など

✓リズムにのって体を動かすことなどを1日のスタートに取り入れることで、気持ちが解放され、その後の活動にも意欲的に取り組むことができる。

○合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習活動とする

- ・子供の思いや願いの実現に向けた主体的な学習につながるよう時間割を計画する。
- ・生活科を中心に、つながりのある他教科等のねらいを考えながら合科的・関連的な指導を行う。
- ・思いや願いの実現に向けた主体的な学習活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように、2時間続きなどの学習活動を位置付ける。

取組例

✓子供のつばやきを大切に、子供の意識の流れに沿った学習活動

✓体験を通して、見付けたり、遊んだり、不思議だと感じたり、やってみたいと思ったりしたことを、各教科等につなげる。

✓生活上必要な技能や習慣は、思いや願いを実現する過程で身に付いていくもの。

○教科等を中心とした学習活動

- ・入学当初の子供の学習に対する期待感を生かし自覚的な学びにつなぐために、教科等の学びの時間を時間割に位置付ける。
- ・子供の学習意欲が続くように、他教科等の指導の際に生活科との関連を意識する。
- ・入学当初の子供の発達の特性に配慮し、10分から15分の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりする。

幼児期の体験を踏まえた活動は、児童の安心も、学びの深まりも！

参考

幼児教育と小学校教育の 接続の現在

令和5年度 幼児教育実態調査
幼稚園・幼保連携型認定こども園調査

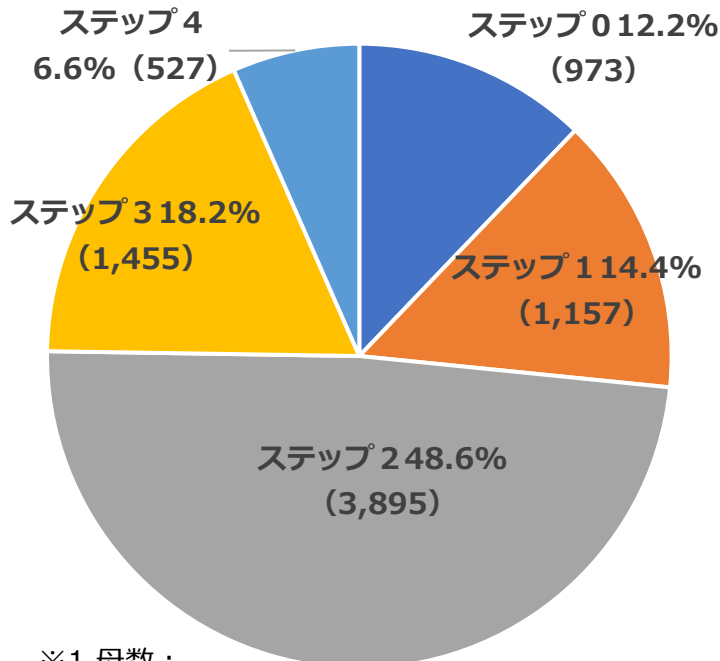
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/20240517-ope_dev03-1.pdf を加工して作成

小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

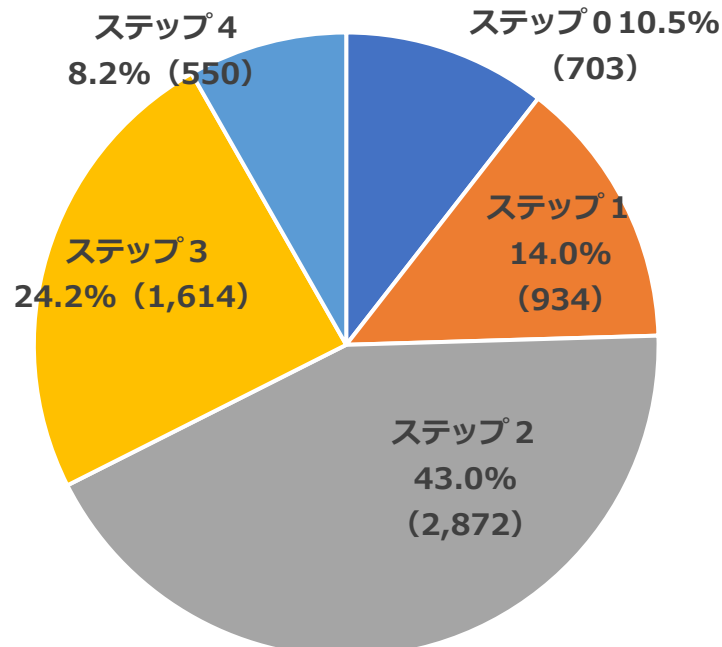
（１）小学校との接続の状況

- 幼稚園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている（ステップ3・4）割合は24.8%であった。
- 幼保連携型認定こども園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている小学校との接続が実施されている（ステップ3・4）割合は32.4%であった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



- ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い。（無回答含む）
- ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

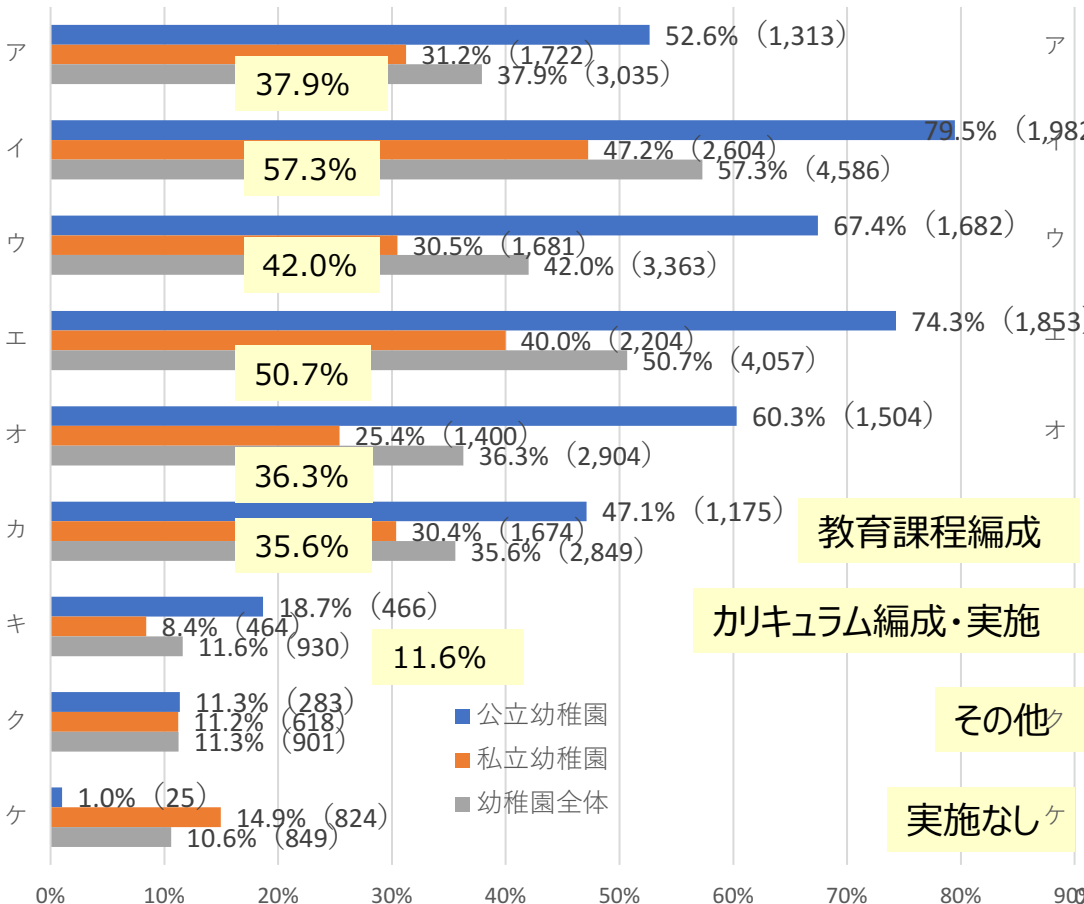
※1 母数：
 ・8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ・6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

(2) 連携の取組内容

ア：小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
 イ：園児と小学校の児童との交流活動
 ウ：幼稚園教諭と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
 エ：幼稚園教諭と小学校の授業参観
 オ：小学校の教職員による園の保育参観
 カ：小学校教育との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成
 キ：小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
 ク：その他
 ケ：小学校との連携の取組を実施していない

幼稚園

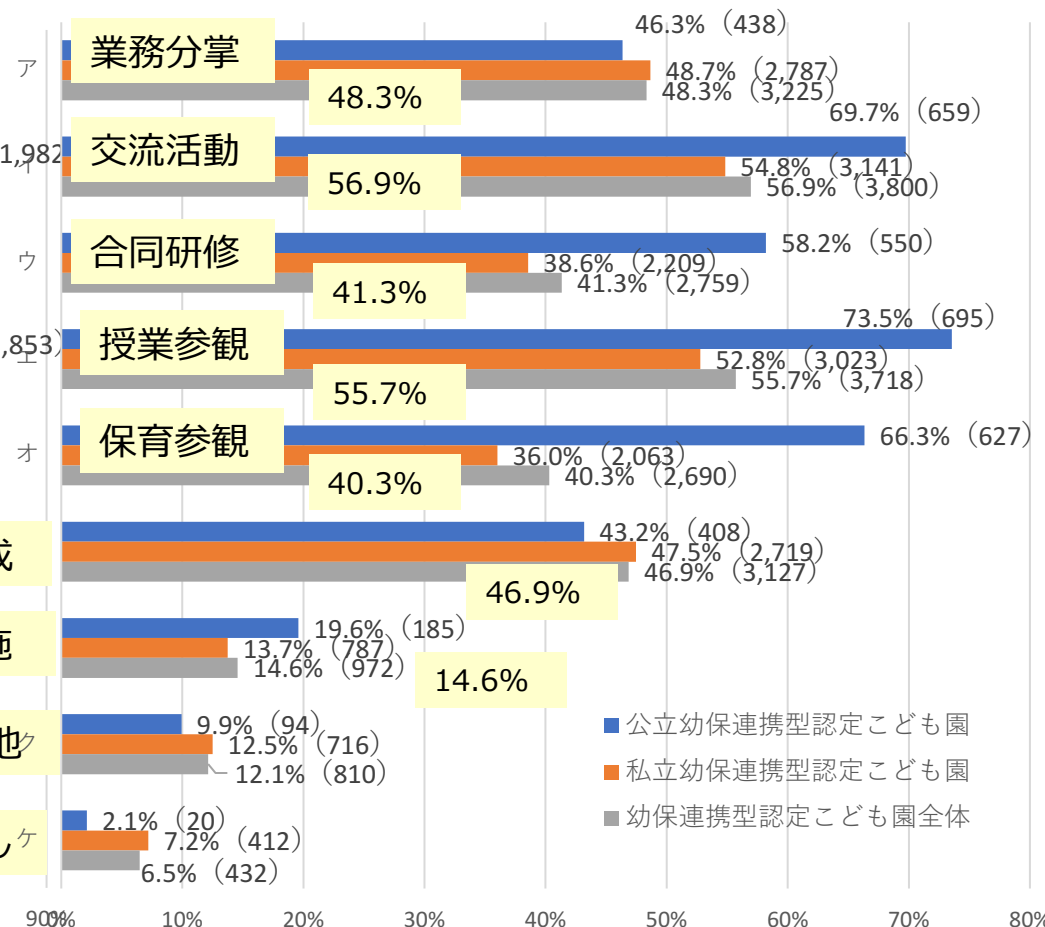


※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

幼保連携型認定こども園



※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

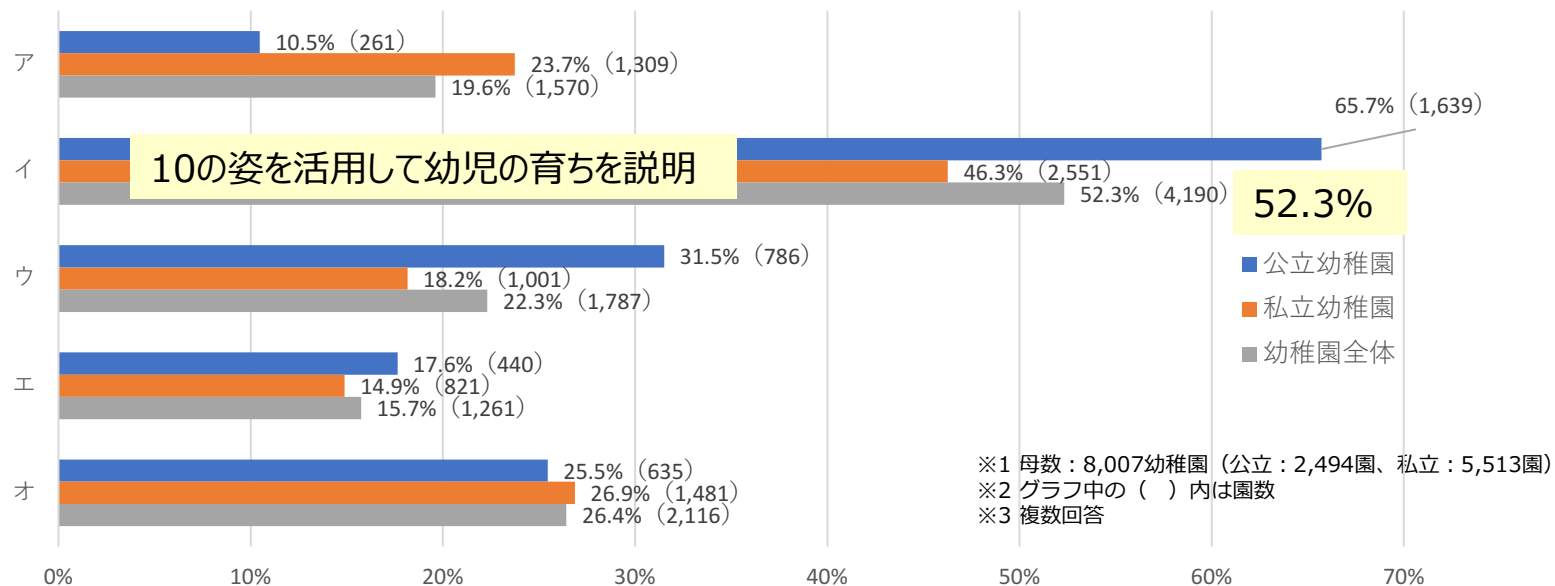
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

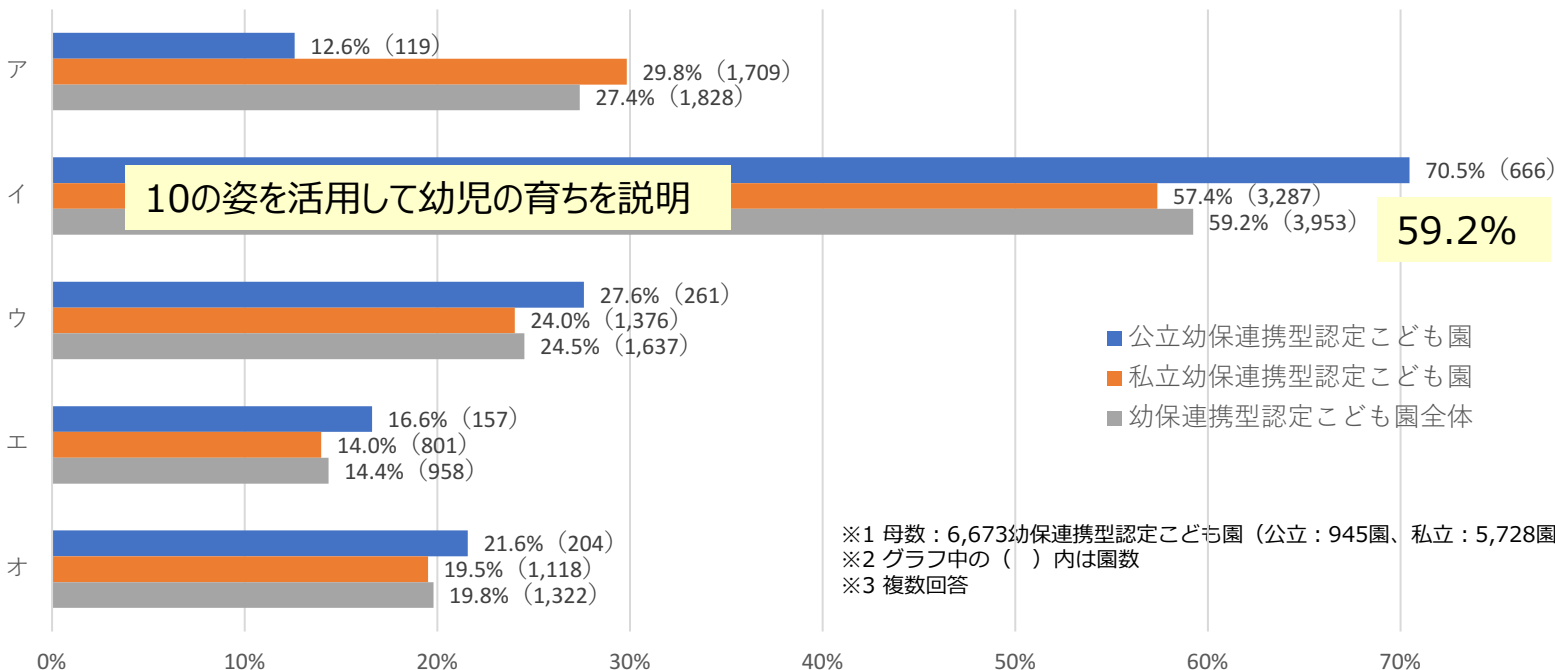
(3) 情報共有 (引継ぎ等)

幼稚園

- ア：指導要録を電子化して小学校へ送付
- イ：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する幼児の育ちについて説明
- ウ：小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力
- エ：スタートカリキュラムの作成に関して幼稚園教員が助言・協力
- オ：その他



幼保連携型認定こども園



小学校教育につながる
「遊びの中の学び」

遊びは幼児期にふさわしい学び



遊びは幼児期にふさわしい学び

人やもの(環境)との関わりを通して幼児は学んでいます



例

- ・道具の使い方を知る
- ・素材のよさを生かしてつくる
- ・友達と思いついたことをだしあう
- ・やりとげたことをよろこぶ

例

- ・思い浮かべた色をつくる
- ・色の変化を楽しむ
- ・色の違いに気付く
- ・友達と一緒に感じあう

幼稚園教育要領(2017) 第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本

2 幼児の自発的な活動としての**遊び**は、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な**学習**であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

遊びは、幼児期特有の学習

解説 pp.34-35

(2) 遊びを通しての総合的な指導 ① 幼児期における遊び

遊びにおいて、幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方で関わるということは、幼児が周囲の環境に様々な意味を発見し、様々な関わり方を見出すということである。(中略)これらの意味や関わり方の発見を、幼児は、思考を巡らし、想像力を発揮して行うだけでなく、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりすることによって行っていく。さらに、遊びを通じて友達との関わりが深まっていくにつれて、ときには自分の思いや考えを意識して表現し、相手に伝えたり、互いの考えを出し合ったりするようになっていく。

そして、このような発見の過程で、幼児は、達成感、充実感、満足感、挫折感、葛藤などを味わい、精神的にも成長する。

このように、自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていくのである。その意味で、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の**学習**なのである。したがって、幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要である。

幼児期及び幼保小接続期の教育に関する参考資料

◆遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽

(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～

幼稚園等においては、子供たちに遊びを通して資質・能力を育てていること、その資質・能力は小学校以降の学習や生活の基盤となっていること等について、子供たちの遊んでいる姿や幼児教育施設と小学校の先生のインタビューを交えながら解説しています。

幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力



材料の小麦粉の量を比べたりするなど

小学校の学習や生活の基盤となっている
幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力



表現力などの育成につながっていきます

(保護者等向け動画コンテンツ：約7分)

動画
コンテンツ

◆幼児教育と小学校教育が つながっているってどういうこと？

参考資料
(冊子)

幼児教育と小学校教育の接続について、幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習のつながりを見える化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料です。

第1章「幼児教育と小学校教育」においては、それぞれの教育の特徴等を解説し、第2章「各教科等における学びのつながり」においては、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習（小学校一年生で学習する全ての各教科等）とのつながり等を解説しています。

幼稚園等

幼児期の遊びを通した学び

小学校

幼児期の遊びを通した学びを生かした授業展開例

幼児期の遊びを通した学びと算数科数と計算とのつながり

幼児期の遊びを通した学びは、小学校の算数科数と計算の学習とつながっています。例えば、遊びで身につけた「数感」や「図形感覚」は、算数科数と計算の学習の基盤となります。

幼児期の遊びを通した学びの例として、材料の小麦粉の量を比べたりするなどの活動が挙げられます。このような活動を通じて、子供たちは「量」や「数」の概念を身につけ、算数科数と計算の学習に備えます。

また、遊びを通した学びは、小学校の算数科数と計算の学習だけでなく、他の教科等との学習ともつながっています。例えば、遊びで身につけた「表現力」や「コミュニケーション能力」は、国語科の学習や生活科の学習にもつながります。

おおいがかず【算数科数と計算】とのつながり

幼児期の遊びを通した学びを生かした授業展開例として、算数科数と計算の授業展開が紹介されています。

例えば、「おおいがかず」という活動を通じて、子供たちは「量」や「数」の概念を身につけ、算数科数と計算の学習に備えます。この活動を通じて、子供たちは「量」や「数」の概念を身につけ、算数科数と計算の学習に備えます。

また、この活動を通じて、子供たちは「表現力」や「コミュニケーション能力」を身につけ、他の教科等との学習にもつながります。

(幼児教育及び小学校教育関係者向け参考資料)

遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽 知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～

動画
コンテンツ



<https://www.youtube.com/watch?v=UxfAl3XWfGo>



遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽（知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力）の育成～



遊びは**学**び **学**びは遊び

“やってみたいが**学**びの**芽**”

～「やってみたい」から始まる学びの芽（知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力）の育成～

感じたこと、思ったこと、
考えたことを共有しよう！



幼児教育の基本



「環境を通して行う教育」

環境の中に**教育的価値**を含ませながら、幼児が自ら興味や関心をもって環境に取り組み、試行錯誤を経て環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育

「幼児の主体性」と「先生の意図」とを
バランスよく絡ませていく

- 先生主導の一方的な保育の展開ではなく、
一人一人の幼児が先生の援助の下で
主体性を発揮して活動を展開できるような
幼児の立場に立った保育の展開

活動の主体は幼児、先生は活動が生まれやすく
展開しやすいように意図をもって環境を構成

発達に必要な体験

環境を構成するとは

● 状況をつくること

遊具や用具、素材などの物的環境、友達や教師などの人的環境、自然環境や社会事象、空間的条件や時間的な条件など、様々な環境条件を相互に関連させながら幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができるような状況をつくり出す。

● 幼児の活動に沿って環境を構成すること

幼児の視点に立って環境を構成する。
幼児の活動の流れに即して、幼児が実現したいことを捉え、幼児の思いやイメージを生かしながら環境を再構成する。